

研究支援者派遣の見積競争について

次のとおり見積競争に付します。

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達二室長 小河原 良雄

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件 名 ・ 人 数 研究支援者派遣（つくば6群25派039） 1名
- (2) 仕 様 別紙仕様書のとおり
- (3) 派 遣 期 間 2025年7月1日 ～ 2025年7月31日
- (4) 派 遣 場 所 国立研究開発法人産業技術総合研究所
つくばセンター 中央事業所

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、競争参加を決めた時点で下記5. に連絡ください。

2. 競争参加に必要な書類

- (1) 見積書 1部
 - ・ 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
 - ・ 見積額は通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。
- (2) スキルシート 1部
仕様書「派遣職員に求める資格・技能等」に示す能力（スキル）に係るスキルシートをご提出ください
- (3) 労働者派遣事業許可証の写し 1部
- (4) 反社会的勢力排除に関する誓約書
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。
- (5) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

3. 競争参加に必要な書類の提出期限及び提出場所

2025年6月13日（金）17:00 厳守

下記5. にご提出ください。（メール提出可）

4. 注意事項

- (1) 派遣労働者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書のとおり。
- (2) 契約書案にご承諾の上で競争にご参加ください。（契約書案は以下URLからご覧ください。）
U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/

5 . 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達二室 池田 俊哉（いけだ としや）

住 所：〒305-8568 茨城県つくば市梅園1－1－1 中央事業所2群 2－1 C棟7階

電 話：050-3521-1485（直通）、029-861-2029（代表）

メール：t . i k e d a @ a i s t . g o . j p

仕様書

件名	研究支援者派遣（つくば6群25派039）
組織単位 （組織の名称）	モレキュラーバイオシステム研究部門
組織の長の職名	研究部門長
事業所の名称	国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所6群
事業所の所在地	茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所6群
派遣労働者の人数	1名
派遣期間	2025年7月1日 ～ 2025年7月31日
就業日	週5日（月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日） ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。
休日	所定休日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他産総研が定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）
就業時間	8時30分を始業時刻、17時15分を終業時刻とし、休憩時間を除き1日あたり7時45分勤務とする。
休憩時間	1時間（12時00分～13時00分）
時間外労働	必要に応じ、就業日以外の日（所定休日を除く）及び就業時間以外に就業を命じる場合がある。
休日労働	必要に応じ、所定休日に休日労働を命じる場合がある。
出張	必要に応じ、出張を命じる場合がある。（派遣先職員同伴）
業務内容	「遺伝子及びタンパク質の機能解析および評価技術の開発」に関する以下の業務を行う。 ・動物細胞や微生物を用いた分子生物学実験およびタンパク質発現、精製、分析等に関する実験補助、試薬調製、データ整理を行う。 ・タンパク質等の特性評価に関わる研究補助業務を行う。具体的には、測定試料の調製、分析装置の準備、測定実験の実施、測定データの整理などを研究指導者の指示のもとに行う。 ・研究試料の保管管理、実験環境の整理整頓などの研究関連業務を行う。 ・付随的業務は、1割以内とする。
政令で定める業務 （号）	日雇派遣に該当しないことが明らかであるため省略
責任の程度 （権限の範囲）	役職を有さない（部下なし）
危険有害業務の有無	あり
危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容	危険有害業務の内容：危険薬品の使用（毒劇物、有機溶剤、レーザー機器） 危険・健康障害を防止する措置の内容：特殊健康診断、保護具の着用、教育訓練の実施
派遣労働者に求める資格・技能等	・理系大学院修士卒以上であること。 ・公的研究機関で研究開発に関わる実務経験が5年以上あること。 ・試料・サンプルの整理を自立的に行えること。 ・クリーンベンチ内での細胞培養実験の経験が5年以上あること。 ・光学顕微鏡、蛍光顕微鏡を用いた計測実験の操作経験があること。 ・タンパク質の解析補助の経験を有し、分析前処理の経験が3年以上あること。 ・実験データの処理・整理を目的として、Word、Excel、PowerPointの基本的な操作を自立的に行えること。 ・派遣元による安全衛生研修および化学実験に関する研修を受講していること。 ・研究指導者の指示に従い、実験及びデータ整理の研究補助業務に従えること。